



宮 崎 県 公 報

平成20年2月4日(月曜日) 第 1952 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○道路の区域の変更(3件).....(道路保全課)	1
○道路の供用の開始(2件).....(")	1
○宮崎県証紙売りさばき人の指定の取消し.....(会計課)	2

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請.....(生活・文化課)	2
○特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請.....(")	2

頁

○産業廃棄物の多量排出事業者の産業廃棄物処理計画及び実施の状況の縦覧.....(環境対策推進課)	2
○土地改良区の役員の就退任の届出(2件).....(農村整備課)	3
○土地改良区の定款変更の認可.....(")	3
○県営土地改良事業の工事の完了.....(")	3
○入札公告.....	4
正 誤	
○平成19年8月2日付け県公報(第1901号)中.....	4
○平成19年11月29日付け県公報(第1935号)中.....	5

告 示

宮崎県告示第70号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年2月4日から平成20年2月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
109	県道	飯野松山都城線	都城市梅北町2352番1地先から同市同町1632番1地先まで	旧	12.3 ~ 13.8	144.0
				新	12.8 ~ 21.5	144.0

宮崎県告示第71号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年2月4日から平成20年2月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道388号	東臼杵郡美郷町南郷区	旧	6.3 ~ 28.6	300.0

		鬼神野字貝野1563番11地先から同郡同町同区鬼神野同字1558番1地先まで	新	5.5 ~ 33.4	402.2
				6.2 ~ 138.6	402.2

宮崎県告示第72号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年2月4日から平成20年2月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道388号	東臼杵郡門川町大字川内字上庭谷3855番4地先から同郡同町同大字同字3834番7地先まで	旧	5.7 ~ 32.6	734.6
				新	13.6 ~ 50.6	734.6

宮崎県告示第73号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年2月4日から平成20年2月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡美 郷町南郷区 鬼神野字貝 野1563番11 地先から同 郡同町同区 鬼神野同字 1558番1地 先まで	平成20年2月4日

宮崎県告示第74号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年2月4日から平成20年2月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡門 川町大字川 内字上庭谷 3855番4地 先から同郡 同町同大字 同字3834番 7地先まで	平成20年2月4日

宮崎県告示第七十五号

宮崎県収入証紙条例施行規則（昭和三十九年宮崎県規則第十一号）第十二条第一項の規定により、次のとおり収入証紙売りさばき人の指定を取り消した。

平成二十年二月四日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定を取り消した売り さばきをする場所	指定を取り消した売り さばき人の名称	指定取り消し 年月日
兄湯郡新富町大字上富 田七四九一 新富町役 場内	兄湯農業協同組合	平成十九年二 月三十一日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があ

った。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

申請 年月 日	名 称	代表者の氏名	主たる事 務所の所 在地	定款に記載され た目的
平成 20年 1月 22日	特定非営利 活動法人 I Z U M I ネットワー ク	竹次 智子	宮崎県西 臼杵郡高 千穂町大 字三田井 20番地	この法人は、 地域において、 育児、児童や学 生および保護者 や学校関係者に 青少年育成の観 点から相談や助 言に関する事業 を行い、地域の 社会教育の推進 に寄与すること を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

申請 年月 日	名 称	代表者の氏名	主たる事 務所の所 在地	定款に記載され た目的
平成 19年 12月 26日	特定非営利 活動法人 エヌピーオ ーこばやし	東田 義夫	宮崎県小 林市大字 細野 269 番地	この法人は、 文化・市民生活 の向上を図る活 動、保健・医療 及び福祉の増進 を図る活動、国 際交流の推進を 図る活動を行い、 もって地域住民 が心豊かに、安 心して、楽しく 暮らせるまちづ くりを寄与する ことを目的とす る。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第 137号）第12条第 7 項の規定による産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画及び同法第12条の 2 第 8 項の規定による特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画の提出並びに同法第12条第 8 項の規定による産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画の実施の状況及び同法第12条の 2 第 9 項の規定による特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画の実施の状況の報告があったので、

それぞれの計画及び実施の状況を次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 計画及び実施の状況の縦覧場所
宮崎県環境森林部環境対策推進課

- 2 計画及び実施の状況の縦覧期間

平成20年2月4日から平成21年2月4日まで

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、大淀川右岸土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
副理事長	鏡 和 俊	清武町正手 2 丁目54番地 2

（任期：平成23年3月31日まで）

- 2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
副理事長	一ノ瀬 良 尚	清武町大字今泉丙 654番地
理 事	川 越 繁 美	清武町大字今泉丙1518番地 8

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、山新土地改良区（三股町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	佐 澤 迪 弘	三股町大字樺山4250番地
副理事長 会計担当 理事兼務	久 松 節 夫	三股町大字樺山4044番地 3
理 事	川 上 貢	三股町大字蓼池 608番地 3
理 事	嘉 藤 五 男	三股町大字樺山4351番地 5
理 事	佐 沢 寿 男	三股町大字新馬場 3 番地 2
理 事	久木山 正 明	三股町大字樺山4117番地
理 事	下 沖 幸 男	三股町大字樺山5246番地 1
理 事	東 新 一	三股町大字蓼池 613番地 2

理 事	轟 木 保 紘	都城市郡元町2840番地 1
総括監事	指 宿 俊 彦	三股町大字樺山4218番地
監 事	下 沖 渡	三股町今市18番地 2
監 事	永 山 芳 春	三股町大字樺山4541番地 2

（任期：平成23年12月14日まで）

- 2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	佐 澤 迪 弘	三股町大字樺山4250番地
副理事長 会計担当 理事兼務	久 松 節 夫	三股町大字樺山4044番地 3
理 事	川 上 貢	三股町大字蓼池 608番地 2
理 事	久木山 正 明	三股町大字樺山4117番地
理 事	佐 沢 寿 男	三股町大字新馬場 3 番地 2
理 事	東 武 安	三股町大字蓼池 570番地
理 事	下 沖 幸 男	三股町大字樺山5246番地 1
理 事	嘉 藤 五 男	三股町大字樺山4351番地 5
理 事	轟 木 保 紘	都城市郡元町2840番地 1
総括監事	指 宿 俊 彦	三股町大字樺山4218番地
監 事	下 沖 渡	三股町今市18番地 2
監 事	川 添 純 安	三股町大字樺山4184番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、宮原堰土地改良区（延岡市）から平成19年12月12日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

地 区 名	市町村名	事 業 名	完了年月日
出 口	高原町	農林漁業用揮発油 税	平成19年11月30日

		財源身替農道整備事業	
南 牛 牧	高鍋町	農地保全整備事業	平成19年9月14日
上 三 財	西都市	農地保全整備事業	平成19年9月6日

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成20年2月4日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 牛海綿状脳症用 ELISA キット 61,500頭(予定検査頭数)
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 納入場所 契約担当者が別途指定する場所
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、1検体当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(1銭未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 平成19年宮崎県告示第339号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類で種目が医療機器若しくは理化学機器又は営業種目が薬品類で種目が医薬品のものであること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品については、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類(以下「証明書」という。)を平成20年3月12日までに提出すること。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは証明書を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 期間 平成20年2月4日から平成20年3月18日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

- 4 入札説明書の交付場所及び交付期間
 - (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
 - (2) 期間 平成20年2月4日から平成20年3月18日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 5 入札説明会の場所及び日時
 - (1) 場所 宮崎県庁附属棟1階総務部総務事務センター入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
 - (2) 日時 平成20年2月14日 午前11時
- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - (1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
 - (2) 提出期限 平成20年3月18日 午後5時
 - (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)によること。
- 7 開札の場所及び日時
 - (1) 場所 宮崎県庁附属棟1階総務部総務事務センター入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
 - (2) 日時 平成20年3月19日 午前11時30分
- 8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨
- 13 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) この競争入札による調達は、当該調達に係る平成20年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。
 - (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: The ELISA kit for BSE 61,500head(Estimated number of cattle for inspection)
 - (2) Time limit for tender: 5:00p.m.18 March, 2008
 - (3) Contact point for the notice: Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL:0985-26-7208

正 誤

平成十九年八月一日付の県公報(第九九四号)中

く	改	誤	正
1	1	「宮崎県告示第339号」に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類で種目が医療機器若しくは理化学機器又は営業種目が薬品類で種目が医薬品のものであること。	「宮崎県告示第339号」に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類で種目が医療機器若しくは理化学機器又は営業種目が薬品類で種目が医薬品のものであること。

平成十九年十二月二十九日付け県公報(第一九三五号)中

ページ	段	行	誤	正
一	上	十四	開発行為	次の開発行為